

平成22年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第4号

平成22年11月29日(月曜日)午前10時01分 開議

出席議員

1番	古橋智樹君	11番	矢口龍人君
2番	小松崎誠君	12番	和田正美君
3番	加固豊治君	13番	藤井裕一君
4番	古川誠一君	14番	矢口栄造君
6番	佐藤文雄君	15番	桂木庸雄君
7番	中根光男君	16番	関利夫君
8番	鈴木良道君	17番	圓城寺正道君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君

欠席議員

5番	井坂悦司君	18番	栗山千勝君
----	-------	-----	-------

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	松澤徳三君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	塚野勇君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第4号

日程第1 一般質問

- (6) 廣瀬義彰 議員
- (7) 和田正美 議員
- (8) 石井幸雄 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(6) 廣瀬義彰 議員

(7) 和田正美 議員

(8) 石井幸雄 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(7)	廣瀬義彰	1. 行政改革大綱について
		2. 首長に求められるトップの段取り力と目標設定について
		3. まちづくりと自治会活動について
		4. 地域の個性と自治体職員について
		5. 都市部からの流入人口を増やすための施策について
		6. 市の営業力について
		7. 団塊世代に対する方策について
(8)	和田正美	1. 行政の財政能力に応じた行財政運営、事業推進について
		2. かすみがうら市内産業の活性化構想について
		3. 保育・教育行政改革について
		4. 執行部提案の議決必須案件について
(9)	石井幸雄	1. かすみがうら市の活性化対策について
		2. 農業振興策について
		3. 学校給食センター建設について

開 議 午前10時01分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、5番 井坂悦司議員の家族の方より、並びに栗山議員より、所用のため欠席の連絡がありました。また、古川議員より、おくれるとの連絡がありましたので、報告いたします。

会議に入る前に傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をす

る必要があります。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が、本日は3名の諸君より提出されております。

これより、順次発言を許します。

20番 廣瀬義彰君。

[20番 廣瀬義彰君登壇]

○20番（廣瀬義彰君）

皆さん、おはようございます。

通告によりまして、一般質問を行います。

一般質問を行う前に、市長にちょっとお聞きしたいことがあるんですが、かすみがうら市には総合計画というのがあるのをご存じですよね。その総合計画は、期間はいつまでですか、わかっていますか。

[「通告どおりやってください」と呼ぶ者あり]

○20番（廣瀬義彰君）

総合計画はあるんですが、新しくかすみがうら市政推進戦略会議条例というやつが出てくるようなんですよね。そうすると、まるっきり内容がダブっちゃうみたいなんですよ。じゃ、今まで何年もかけて、相当な経費をかけてやったのは無駄になるのか、全く新しい総合計画をつくるのか、まず私は行政改革大綱の質問をするので、それを聞かないと質問が先に進まないわけですよ。

[「質問の中でやればいいでしょう」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

一般質問の中で聞いてください。

○20番（廣瀬義彰君）

はい。

じゃ、一般質問を行います。

行政改革大綱について。

行政改革大綱は、取り組みの方針、推進体制、推進計画、まちづくりに向けた推進体制の強化を図るべく、現在までに第2次まで策定されておるわけですが、まず市長の行政改革についてお答えを願います。その中に今質問したやつを入れてください。

2番目に、首長に求められるトップの段取り力と目標設定について。

トップに必要な能力で最も重要なものは目標設定能力だと思うが、目標が間違っていれば効果を上げることができません。市長の政策、マニフェストがまだ、就任以来、いつも言っている3項目か4項目で、新しいかすみがうら市の将来についての政策が全然わからないんですよ。そこを少し、ちゃんとした政策をお聞かせ願います。

次に、まちづくりと自治会活動について。

市民がつくった指標を生かし、協働と共生で住民満足度を高めていくには、住民ニーズを的確にくみ取り、それを政策に反映させていくことが重要かと思われませんが、方策をお伺いいたします。

4番目に、地域の個性と自治体職員について。

これまでの自治体は、独自の政策はほとんどなく、各省庁から決められた価値観と全国画一的な基準に追従することにより運営されてきたが、この市の独自の政策はあるのか、ないのか、お伺いをいたします。

5番目に、都市部からの流入人口を増やすための政策について。

農地つき別荘や昭和中期以前の自給に頼った生活様式が体験できる施設など、本市の歴史、文化を最大限に生かした企画を立て、都市部からの人口流入につなげるような施策はあるのかお伺いします。

6番目に、市の営業力について。

企業とのコラボや民間からの資金調達を画策する理念、目標を持って市を運営すべきと思われるが、そのための強い指針を市長にお伺いします。

7番目に、団塊世代に対する方策について。

過疎に悩む地方の自治体は、定住先をあっせんする相談センターを設けたり、都会と田舎の二地域居住など新しいライフスタイルを提案しておるが、団塊世代に対する方策をお伺いします。

まず1回目、お願いします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

当初のお話にありました総合計画であります。総合計画は、現在、前期計画の最後の年にことしは当たるわけでありまして、23年度から後期計画、最終的に10カ年計画は28年度で終了予定になっておりますが、戦略会議との関連で申しますれば、総合計画は基本的にそういう流れの中でやっているわけでありまして、ただ、激変する時代にあつて、その総合計画の見直し等を絶えず行っているわけでありまして、後期計画の策定等に当たりまして、従来は総合計画審議会ですか、そちらでやっていたものを、今度は戦略会議で見直し等を行っていくと、こういう位置づけになるわけでありまして、ご理解をお願いしたいと思います。

1点目の行政改革大綱につきましてお答えをいたします。

市政を取り巻く環境は、財政面、社会面等、さまざまな分野で大きく変化をしており、行政ニーズの多様化も今後ますます進んでいくことが考えられます。また、昨今の地方分権社会の進展の中で、自治体の自主的・自立的な運営が強く求められ、市政を取り巻く環境に合致した行財政運営が重要であることから、第2次の行政改革大綱を策定し、推進しているところであります。

これまでも事務事業の民間委託の推進、職員定数の削減などを初め、行政のスリム化が図られてきましたが、行政改革の推進に当たっては、従来からの改革の継続、見直しも重要ですが、改革に終わりはなく、試行錯誤も伴うものであります。これからも全職員の協力のもとに意識改革を図り、無理、無駄のカットや効率的な行政運営を目指し、今後も行政改革を継続してまいります。

2点目の首長に求められるトップの段取り力と目標設定力ということではありますが、これは当面、私の短期的なと申しますか、就任早々お願いしております5つの選挙公約の実現に今、全力を挙げているところでございます。そうした中で、この恵まれたかすみがうら市の自然環境を生かし、まちづくりを進めていくと、そういうことについては、目標は決して間違ったものではないと。そういう中で市政の推進を図っていくと、こういう考えでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目のまちづくりと自治会活動につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

4点目の地域の個性と自治体職員につきましてお答えをいたします。

地域主権が叫ばれている昨今においては、議員ご指摘のとおり、地域の資源や個性を生かした独自の政策が必要であります。

私としては、東京都板橋区の商店街内の農産物直売所への参入や、それとは別に、今、板橋区内に単独の店舗設置を目指しているところであります。さらに、これを拠点に本市への日帰りツアー等を実施し、本市の産業の活性化を図っていくと、こういった地域の資源を生かした政策が必要であると考えております。

また、シルバーと言われる世代の方を対象にした新たな視点での産業化を目的として、過日、庁内に、今後、シルバー産業を市に取り入れていく段取り等についての研究会を発足させたところでございます。このシルバー産業の振興につきましては、国の規制等も大変厳しいものがあるわけでありまして、どういったところに課題があるかということ、それを十分研究しながら、かすみがうら市独自の政策として推進をしてまいりたいと考えております。

5点目の都市部からの流入人口を増やすための施策につきましてお答えいたします。

議員のご質問は、都市部の団塊世代を中心に田舎暮らしを望む方が、生活のベースは都会に置きながら田舎の暮らしを楽しむ、いわゆる二地域居住というスタイルが最近注目されているわけですが、こういったものを踏まえてのことだと思っております。

本市は、交通機関にも恵まれており、首都圏からの所要時間というのも1時間で行き交いができると。非常に日常的な行き交いをする有利性を備えていることから、いわゆるクライנגルテン、貸し農園ですね、議員ご指摘の貸し農園等、あるいは農地つきの別荘等を整備するには適した地域であると、こういうふうに考えております。

しかしながら、一方では、それらの整備を自治体が主体で整備するということは、かなりの費

用負担を伴うものであります。そして、ほかの地域とは異なる魅力の創出も必要であるとの指摘もあるところでございます。

人口減少が進んでいる現状を踏まえ、議員のご指摘のとおり、人口流入につなげるよう施策は必要と認識しておりますが、私としては、当面、板橋区との交流を深め、交流人口を一層ふやし、そして、これも民間力を大いに活用することによって進めたいと。そして、自治体の財政負担がかかってこないような施策をしてまいりたいと、こういうふうと考えております。

6点目の市の営業力についてであります。これとも今お話ししたことは関係するわけですが、これからのまちづくりにおきましては、市民やNPOを初め、市内に立地している企業との協働など、これは必要不可欠であります。

現在、本市では、昨年度に作成した協働のまちづくり指針を踏まえ、協働事業を推進する上では、事業者等においても、その推進団体としての位置づけをしておるところでございます。既に環境美化等においては、各事業所のご協力などもいただいております。

議員ご指摘のとおり、今後は、行政と地域に立地している企業が相互に協力、応援することが大事であると考えております。立地企業を地域の資源として考えて、新たな地域活性化策に向けての連携を図っていきたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

7点目の団塊世代に対する方策につきましてお答えいたします。

都市部の団塊世代を中心に田舎暮らしを望んでいる都市住民がふえているということは、先ほどお話ししたとおりでございますが、その点に注目して、地方への移住、定住を促す施策が全国の過疎に悩む自治体等でも実施されております。このことは、決して他人事では済まされない大きな行政課題であると認識しているところでございます。

ご指摘の二地域居住は、都市在住の方々との日常的な交流を通じた地域の活性化、また増加する遊休農地の解消、さらには、今後増加が懸念される空き家の有効利用などのメリットも考えられるわけでありまして。

本市といたしましても、昨年度から、東京都板橋区にお住まいの方々に向けまして、農業体験の参加者を募るなどの対応を始めておりますが、ご承知のとおり、私が市長に就任して以降は、さらに一層、板橋区との交流に力を入れておりまして、今後は日帰りツアー等も大いに企画していきたいと考えております。そういう中で、いろんな視点からの調査を行いながら、試行錯誤を繰り返して、こういった施策を積極的に進めていきたいと思っておりますので、議員のご協力もよろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

廣瀬議員のご質問の中で、3点目のまちづくりと自治会活動につきましてお答えいたします。

ご案内のように、今日、社会生活が高度化、多様化する中で、市民協働のまちづくりや新たな公共という概念、領域が拡大する中、本市におきましても、多くの市民の皆さんにより、ボラン

ティア活動や主体的な活動がさまざまな分野で広く展開されるようになってきております。

このような時代の変化を背景に、市民一人一人がまちづくりの担い手として、ともに力を合わせ、連携できるよう、協働や市民参加の仕組みを強化する必要があるという考え方から、市では昨年度、協働のまちづくり指針を策定し、行政のさまざまな分野で指針の趣旨に沿った事業推進を目指しているところでございます。

また、市民ニーズの把握という点では、行政情報の提供とともに、さまざまな手法で市民ニーズの把握に努めているところであり、市民提案制度、市民懇談会、庁舎窓口におけるお客様アンケート、さらには、9月から公募などによりまして、市民と市長がひざを交え直接対話する「市長と語ろう～まちづくりミーティング～」なども開催をしております。

また、現在、市では後期5カ年の基本計画の策定作業を進めておりますが、前期基本計画の十分な検証とともに、各分野の方々のヒアリングなどを通じまして市民意向の把握に努めておりまして、ご意見のように、市民の皆様の声をできる限り行政運営や事業推進の中に反映をしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

ただいま答弁をいただいたんですが、答弁は通り一遍の進歩のない答弁だと私は思います。それで、今までの総合計画、行革大綱、だれが決めて、だれがあれだけの印刷をしたのか、それをまず教えてもらいたい。いろいろ委員会の名簿を見ると、全くその方々は手を出していない。コンサルタントに相当の予算をつけて出した答え、その答えを見たって、一つも内容ができていないし、進歩がない。手づくりの答申ではないと思います。ですから、今度つくる戦略推進会議の顔ぶれは、どういう人を頼むのか、まずそれを1つお願いします。

それと、ほかの市町村は、役場の職員も何十人と入っている。若い人が入っている。ただ15人ぐらいの、いつも出てくる顔ぶれの人が出てきたって、そんなものできるわけがないし、いいものはできない。ですから、まず、役員の顔ぶれが決まっていたらば教えてもらう。決まっていなければ、どういう人に頼んでつくるんだと、それを教えてください。

それから、若い人に参加してもらうために、私は1つだけ聞きたいんですが、この市は人口1,000人に対し職員は何名おりますか、それをちょっと教えてください。

それから、私は、前に青森県田子町というところへ視察に行ったんですよ。1万人弱です。その総合計画の作成の経過がここにあるんですが、長くなるからどうするかなと思っているんですが、内容が全然違います。ですから、ただ行政サイドの通り一遍じゃなく、この前、私が質問で、地域戦略会議とか、そういうものをつくってもらって、議員も職員も一般の人もそこで話し合いができるようなものをつくらないと、幾らやったって同じですよ。進歩がない。

だから、例えばこの前つくったやつは、大変失礼けれども、あれは幾らかかっていますか。あれをもらって、みんな内容を見ていますか。もう5回ぐらいつくっているんだよね。みんな中身は同じですから。だから、ああいうコンサルタントに頼むのじゃなく、職員の皆さん、一般の住民の皆さん、それが協働のまちづくりだと思うんですよ。協働、協働と言っているけれども、

一つも協働じゃないです。その辺を答えてください。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、条例案として今定例会にお願いをしてあります戦略会議の設置条例ですね、この戦略会議の条例につきまして、これが通ると正式に戦略会議が発足するわけではありますが、今のところ予備的な会議を2回ほど実施しております。まだ予備段階でありますから、正式なものではありませんが、市の内外、例えばつくば市で事業仕分けなどをやったナカムラキイチさんという大学の先生であります、今、市の外部から3人程度お願いをしてございます。元新聞記者の方とか、そしてあと市の内部からは、なるべく余り市の役職にかかわっていないような方のほうがいいのではないかということで、30代の女性であるとか男性ですね、30代の方から上は60代の方まで含めて幅広く委員さんになっていただいて、総合計画の見直し等もやっていくわけではありますが、そういった中で、従来は、確かに議員ご指摘のとおり、今の総合計画は平成19年に策定されたわけではありますが、どうしてもコンサル頼みになるというところを反省いたしまして、今後はなるべくコンサルに依存しない、独自に、この委員の皆さん中心に、職員と、それから市民の多くの意見の聴取も踏まえて総合計画づくりをやっていきたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

また、今の総合計画がどの程度かかったのか等につきましては、事務方から答弁をさせたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいま幾つかの視点からご質問をいただきまして、市長のほうから大分お答えをしたかと思えます。

ご案内のように、現在の総合計画は、平成19年に策定しまして、前期5カ年計画が23年度で終了いたします。そういうことで、24年度からの後期5カ年計画の策定作業を現在進めているところでございます。そういう中で、先ほども一部お答えをいたしました、広く市民の皆様方のご意見を計画の中に反映させたいというようなことで、いろいろな角度での市民の皆さんのヒアリングとか、いろいろ実施をしております。ただいまご指摘のような各分野のいろんな意見を計画の中に反映させるべく現在作業中でございますので、そういう中で十分対応していきたいと考えております。

なお、総合計画の策定費用というか、具体的な数字につきましては、コンサルに委託した委託料とか、あるいは総合計画の印刷代とか、いろいろ細かい内容がございまして、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど内容につきましてはご提示を差し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

じゃ、大変申しわけないんだけど、田子町というところのを参考に、市長、その役員のなにを言っているんですか。まず、男女が半々だと。それから、町出身者とよそで育った者も半々。20代、40代、60代、等分、そういう割合でやっております。

それで、ほかから来た人はやはり相当知恵を持っているらしいんだよね。だから、ここに住んでいる人とほかから来た人が半々でやると、地域の長所や短所に物すごく気がつく。それで、いい意見がどんどん出てくると、そういう長所があるらしいんだよね。

今までは、同じ人が5カ所も6カ所も7カ所も出ていたんだよね。そうじゃなく、一人一役で、やっぱり入ってもらった以上は勉強してもらって、本当にこのまちのためにやってもらわないと、変な話、日当だって出るわけだから、1人で5カ所も6カ所も持ったのでは、これはちょっとおかしいですよ。議員は出ても、もらわないわけだから。そういうことも考えてもらいたいと思います。

それからまた、もう一つ、基本調査委員会というのがあるんですが、その中身を見て私はびっくりしました。ちょっと不満な人もあるかもしれないですが、これは聞いたほうがいいと思います。ちょっと言わせてもらいます。青森地域社会研究所常任理事、法政大学教授、岩手大学教授、宇都宮大学助教授、東北工業大学助教授、八戸大学教授、青森大学助教授、オーストラランド代表、東京大学講師、青森県社会教育委員、民俗研究家、青森銀行調査課長、青森地域社会研究所事務局長、主任研究員、客員研究員、光星学院八戸短期大学教授、八戸商工会議所副会頭、青森県農政課長、営農大学校長、青森県畜産課長、農政課長、この顔ぶれが1万人足らずの推進委員ですよ。うちの今までの顔ぶれを見てみてくださいよ。本当に悪いけれども、通り一遍の人。恐らく何も口は出していないと思う。ですから、市長がかわったんだから、内容も変わってくださいよ。そうじゃないと、我々も気持ちよくついていけない。そのかわり、我々も一緒に勉強するような体制をつくります。そういうわけでございます。

[「要望か」と呼ぶ者あり]

○20番（廣瀬義彰君）

市長、今言ったことに対して、今後この何が……

[「要望を言ったんだから……」と呼ぶ者あり]

○20番（廣瀬義彰君）

わかったよ。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

青森の田子町ですか、すばらしい肩書きの持ち主の方が委員さんに加わっておるということで、大変力強い審議会になるのかと思います。かすみがうら市では、なるべく市民目線と前の市長もおっしゃっておられましたが、市民目線でいろんな審議ができるという意味から、議員おっしゃるように、なるべく1人で5カ所も7カ所もの審議会、委員会等を兼務しない。だから、市の肩書きを余り持っていない人を選ぶつもりでございます。しかし、会議等が昼間の10時からとか、あるいは平日の日中ということになりますので、20代から50代までのいわゆる現役世代の方にはなかなか参加していただけないのが実情でありまして、そういった苦勞もございまして、しかし、

男女共同参画社会でありますから、なるべく女性委員の方にも入っていただくと、年代的にも若い方から高齢者の方までバランスよく入っていただくと、そういったことに配慮して人選を進めていきたいと、こういうふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

それでは、次にいきます。首長に求められるトップの段取り力と目標設定について。

これは少し、いっぱいあり過ぎて、ですから市長、頭だけ言いますからね。

まず、目標設定ですよ、どのように目標設定をするか。優先順位、決定能力、人材の重点配置能力、いろいろあるわけなんです、やはり500名近い職員が気持ちよく働ける場所が一番大事かと思うんだよね。幾ら市長がどういう才能を持っていても、500人のなにはできないわけだよ。だから、500人近い職員の人を本当に気持ちよく働ける、まずそういう場所をつくっていただきたいと思います。

それと、やはり仕事をするからには、ちゃんとした優先順位というのが必要かと思うんだよね。ただ行き当たりばったりじゃなく、一つ一つ決めたものを、今月はこれをやるとか、こういう優先順位でやるという、これは非常に大事かと思うんだよね。

それから、外部の人材を積極的に登用したらどうかと思うんですよ。同じ人が同じ仕事をしたのでは全然進歩がないんですよ。東北のある町では、職員の半分は外部から来た人です。デパート、銀行、工場、そういう人と現職員が切磋琢磨して、物すごい力がわくわけですよ。職員の人には悪いけれども、同じ人間なんだから、しょうがないと思うんだよね。それで成功している首長がいるんですよ。職員と外部職員、全く半分半分。これはすごいね。私も3回ほど視察に行っているけれども、その首長にほれ込んだんです。7回無競争、県の町村会長。行って、最初から最後まで接待してくれる。ああいう、まあ人間性でしょうね。だから、ここの市長も、やはり人のふり見て我がふり直せじゃないけれども、余り強引じゃなく、人の話をよく聞いてくださいよ。いいこともあると思いますから。そういうことです。

それとあと、職員の皆さん一人一人と座談、対談、これは相当ためになると思います。人柄もわかるし、今どういう考えを持っている、どういう生活をしている。また、市長、こういうことをやってくれと、そういう座談ができるような。一方的に市長がこれをやってくれ、これで、それでは相手の顔が見えないわけだ、気持ちが。だから、素直に人の話を聞いて、職員が張り込むような体制をとることが市長の力だと思いますね。

いろいろあるんですが、時間が長くなりますから、このくらいにして。

あともう一つ、どういうふうに指揮命令をするか、これも大事だと思います。ただ一人一人に頼むのじゃなく、そういうものをちゃんとグラフか何かを書いて、指揮命令はちゃんとしてやってもらったらいいと思います。

職員が上司の指示や命令を違法と判断した場合、それに従ってはならないという不服従規定を盛り込んだコンプライアンス条例の制定は有効であるが、庁内の議論の風土づくりがその前提として。職員も、市長が間違っていると思えば、どんどん文句を言ってくれと。市長だから文句は言えない、はいはい、腹の中では思っても、そういうのじゃなく、やっぱりお互いが五分に話せ

るような、そういう体制をつくったらいいのじゃないかと思います。

そういうことで、余りにいっぱいありますので、このくらいで。今言ったことに対して、かいつまんで市長の考え方をお聞かせ願います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

大変参考になるお話でございまして、職員配置等につきましても、先般の別の議員のご質問にもありましたが、適材適所な職員配置に努め、事業の優先順位等もいろんな会議等できちんと私のほうから示していくと。そして、日常的には、一般の職員まで、いわゆる公的なことを離れたときには融和に努めるようにいたしますが、指揮系統ということもありますので、仕事上のことに関しましては、きちんと段階を経て、部長を通して指揮系統をきちんと徹底していくと。その中にも風通しをよくしていくと、そういったことだろうと思います。議員ご指摘のとおり、それをきちんと胸におさめて行政運営に当たっていきたくと、こういうふうに思います。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

次に、3番目のまちづくりと自治会活動、これはさっき答弁してもらったのとちょっと違うんですが、私の自治会の考え方は、今まで集落というのが相当の数ありますよね。集落というのは、何百人もあるし、何人もあるわけですよ。それで、大変失礼だけれども、区長さんも回り番なわけだよね。それでは、住民一人一人が意見を本庁に聞けないわけだよね。ですから、例えばですよ、100戸を一つの自治会にする。それで、常会長じゃなく、ちゃんとした役員をつかって、そこに職員を張りつけると。だから、風通しがいいわけだよね。私が何か不満があれば、そこへ出て、こうこうやってくれと。その職員は、どこどこ何番のこういうことを言われたと。ですから、集落の組みかえはもう何十年も同じことをやっているわけだから、新しい発想でここで組みかえをしたらいいのじゃないかと私は思っているんですが、その辺もよく部内で検討してもらって、前に進んでもらいたいと思います。どういう考えを持っておりますか。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの自治会活動の中心になります行政区の扱い方といいますか、さらには、まちづくりという視点での考え方というようなことでのご質問でございまして。

行政区、各地区の区の再編といいますか、あり方といいますか、この辺につきましても合併以降の課題というようなことで、これにつきまして、議会の皆様方、あるいは総務委員会の皆様方からいろいろご意見等をいただきまして、区長会のほうにご相談をし、今、いろいろ区内部でも検討をさせていただいております。ただ、従来からの組織というようなことで、なかなか再編が進まない、そういう実態もございまして。これについて、区長会担当のほうでも、るその辺の趣旨を説明し、再編についてお願いをしているところでございまして。

さらに、ただいまご提言の中で、区の従来の考えといいますか、地域担当制といいますか、そ

ういう考え方もご提示されましたけれども、これにつきましても、ある面で、地域を職員も一緒に考える、そういう視点では大変よい発想だと思います。ただいまの区の再編とあわせて、その辺のあり方、今後の進め方について、さらに研究をしていきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

次に、4番目の地域の個性と自治体職員について。

これは、私はずっと前から考えていたのですが、行政というのは、全く新しいローテーションで進んでいるところもあるし、今までどおり、霞が関から来たものをただ忠実に事務をとっているだけで、住民の顔を見ないで、霞が関とか県の顔ばかり見て今まで事務をやってきたわけだ。でも、もうそういう時代じゃないんだよ。皆さんは、好きと言ってはおかしいけれども、好き勝手じゃないけれども、自分の政策、思想をこの中につくって、新しい職員がまちづくりをして、市民の皆さんとうまくいくように。

これは、ちょっと長くなるけれども、私は文が非常に気に入ったので、ちょっと読ませていただきますから。「中央分権の時代が始まった。まだ不十分とはいえ、昨年から地方分権一括法が施行され、今世紀は本格的な制度運用を迎える。今後も財政など制度の不備を改めていく必要はあるが、分権は制度よりも意義と実践の問題であり、分権の動きは着実に進展している。地方分権とは、権限をどう配分するかというよりも、まず、中央の出先機関のようにになっていた自治体を、市民のつくる市民政府という本来の自治の姿に変えることである。そうすれば、各地に独自の輝きを持つ、個性ある地域が生まれてくるだろう。これまでの自治体では、独自の政策はほとんどなく、各省庁ごとに決められた価値観と全国画一的な基準に追従することにより運営されてきた。そうしないと、国の補助金などの恩恵が受けられない。そこでは、法定、通達、前例に習熟している者を能吏として評価していた。能吏というのは仕事のできる職員です——は、中央の意見や例規集を根拠に仕事をし、生きた市民の声を聞いたり、みずから政策を発想するような姿勢はない。これでは地域の個性は喪失してしまう。そうした結果、全国が画一し、個性がなくなってしまった。どこへ行っても同じなら平等ではあるかもしれないが、地域の個性の文化や歴史は否定され、顔のない、のっぺらぼうのまちばかりになってしまう。地域の記憶も誇りもなく、愛着もわからず、地域をつくろうという市民意識も育たない。それには本当に全国平等ということはありません。少なくとも規模の格差があったり、人々はより大きな都市を求めて移動し、一点集中になっていく。日本列島は数カ所の大都市に集中し、その他の地方は荒廃し、見捨てられる。おもしろみのないものになるし、大都市もまた無機能で人間性を失い、国土全体の魅力は減少し、力も衰えていく。これに対し、個性ある多数のまちが国内に散りばめられていれば、その地域を愛し、育てる人が多数存在するということである。地域の歴史や文化は尊重され、創造的な発想が認められたら、国全体は多様な魅力を備え、豊かなものになるわけです。個性があれば、違いを認め、互いに刺激をし、戦い合うようになって、新たな発想も生まれる。」

それでは、長いので、最後に、「新しい形の職員は、庁舎の中に閉じこもってはいない。広く市民との交流の場を持ち、また全国のまちづくりの同志とも語り合える人々である。分権時代を

進めるには、自治体の首長の役割は大きいですが、一人ではできない。市民政府に向かう改革を進め、新しいタイプの職員を育てることが必要だと思います。そうでないと、競争から振り落とされる。」

最近の行政というのは、今までのものと全く違ってきているわけですね。だから、これは今からいろいろなワーキングチームをつくって、若い人らも違った角度から教育しなくてはいけないと思います。そういうことで、これに対しても少し市長から答弁をいただきます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

大変難しいご注文でございますが、今、議員のお話を伺っていて、かつて竹下内閣のときに、ふるさと創生資金というのが各地域に1億円ずつ配られたわけでありましたが、この当時はまだ政府に金がうんとありましたから、本当に自由に、この1億円は各地域、本当に独自性のある中で使われたわけでありまして。しかし、今、地方分権がずっと叫ばれているわけでありまして、今、民主党政権の中で一括交付金ということが言われております。23年度、来年度は当面5000億円程度の一括交付金、さらに二、三年で二、三兆円の規模に一括交付金化されると。

これは、国の財政が厳しい中での一括交付金ということで、かつてのふるさと創生資金との違いは、新たにこの分が上乘せされてくるというのではなくて、従来为学校、道路、保育所、福祉、そういったものに対して、この1億円はこの道路に使いなさいよと指定されてきたわけでありまして、今度は、何に使ってもいいけれども、今まで行っていた1億円の道路予算はなくなりますよと。それで、かわりに8000万円が、今まで1億円が道路予算で行っていたんだけれども、8000万円が自由に使っていていいですよということですから、今度は本当に地域力、市民力ですね、その地域の独自性を生かして本当に有効に使わないと、結局、市民福祉に反するようなことになってしまうと。ですから、大変難しい時代になったと。そういう中で職員ともども、職員力も試されているわけでありまして、市長力も試されているわけでありまして、議員さんと一緒になって一生懸命地域づくりに励んでいきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

私も長い間そういう考えを持っていたもので、少し長くなってしまいましたが、やはり絶対ここで変えないと、国も地方も日本はだめになってしまうような気がします。ですから、市長だ、議員だ、職員だなんて、そういう壁は抜いちゃって、みんな前向きに仲よくやらなくては、これは置いてきぼりになると思います。そういうことを踏まえて、市長、市長も我々の言うことをよく聞いたり、相談したりして、いろいろなことは前向きに相談しないと、うまくいかないですから、その辺をよく相談しましょうよ。

あと、5番、都市部からの流入人口を増やすため。

これは、市長は相当答弁したんですが、遊休農地、山、3,000町歩ぐらい荒れているわけだよ。これは絶対の宝だと思うんですよ。この宝をどういうふうにするかというのは、これは非常に難しいし、また努力が要ると思うんだよ。この3,000町歩の土地を、何かワーキングチーム

でもつくって、重機でも買ってやって、だれもが働けるようにしたらば、かすみがうらのためにはいいのじゃないかと思うんだけどね。

ここに書いてはあるんですが、余り長くなると、みんな嫌になっているようだから、早く。

次に、市の営業力。

都市部からの流入人口をふやすということを企画することも大切なことでありますが、それをいかに広報するかということも大切。また、資本についても、税金を投入することであれば、企画を通すことは難しいんですが、企業の資本を使う、民間からの資金調達を考える、補助金事業に市を挙げて取り組むなど、いささか高いと思われるハードルを越えて挑戦することも一考ではないかと思います。

例えば、食材をすべて自社工場で耕作しようという外食産業や大規模な健康増進施設を郊外に建てようとする企業、介護施設を建てようとする企業、首都圏に近い田舎の土地へ進出するような業種、企業はたくさんあるはずだと思います。雇用促進、税収増を考えるのであれば、市を売り込む能力、すなわち市の営業力が必要であると考えます。民間からの人事登用や市役所内での研修など策はいろいろありますが、市の営業力強化については、市長はどういう考えを持っているか。

特に、この職員さんは表へ営業に行っているのが全然見えないんだよね。東京へ事務所を持って、東北あたりはどんどん営業に行っているんですよね。そういうことも踏まえて、ただ庁舎内にいるだけでは高い給料はもらえない時代が来ると思いますから、その辺、市長の考えを聞きます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まさに議員おっしゃるとおりでありまして、大いに情報発信をこのかすみがうらからしていかなければならないと、そういうことは大変重要であります。その際に、市民、NPO、また企業などの協力ももちろん求めていくわけでありますが、以前にもお話ししたとおり、既に板橋区のほうには職員が毎日1人、板橋区の市役所に机を置かせていただいて、いろんなりサーチを行っております。板橋区の発行する広報等にも、かすみがうら市との関係、あるいはいろんなイベント等の紹介も今後、区の広報を使ってやっていただくということで、日常的な交流をますます深めていく必要があるかと思えます。

また、市内にも、特に商工会の青年部の方とか、あるいは、かすみがうらカンパニーですか、かすみがうらカンパニーなんて本当に若い人たちだけの集まりで、非常に行動力のある方々が市へ、市のPRとか、いろんなイベント等の企画をしていきたいということで申し入れもあります。そういった方々と手を携えながら、職員だけではもうとても手が足りませんので、発想力も足りませんので、民間力を大いに使いながらまちづくりをやっていききたいと、こういうふうにしております。また、議員諸公とも十分相談をしながら進めてまいりたいと思えますので、ご協力方よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

市長は何回も板橋、板橋と言っているけれども、板橋一つだけ当てにしているようじゃだめですよ。やっぱり営業というのは、関東どこでも歩くぐらいの気構えがないと。板橋はもうずっと前から、坂本村長のころからやっていて、我々も何回も行ったけれども、決して進歩はないですよ。その3人か5人の農家の体験農場なんていったって、あんなものやったって、決して営業とか経営にはプラスにならないと思います。やっぱり今からは、行政であろうと、お金を少しは稼ぐ気持ちがないと。毎日決まった仕事をして、税金でもらっているだけでは、甚だお粗末なような気がしますよね。そういうわけですから、よく相談をしたり、発想をつくりましょうよ。

次に、最後です。7、団塊世代に対する方策について。

都市部からの流入人口を増やすための施策について申し上げたことと重なりますが、ここでは流入者対策、在住者対策の両方、つまり団塊世代以降の定住地としてふさわしいまちづくりについて述べたいと思います。

関東近県、あるいは県内でも、団塊世代の移住先として積極的に都心に向けアピールしている自治体があります。かすみがうら市も、地の利は団塊世代の移住地としては最適であると考えます。そこで、定住先としての名乗りを上げること、相談できる窓口を提案します。

また、都心と田舎の二地域居住や新規就農など、新しいライフスタイルに対応できる企画、支援力を行政が構築するべきであると思います。そして、新旧住民が融合できるような、行政が主導で団塊の世代第二の人生の生活様式について勉強し、情報を発信していただきたいと思うが、市長の方針はいかがか。

それと、団塊世代で60歳から70歳、70歳から80歳のかすみがうら市の人口の数をちょっと教えてください。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これは都市部との交流によるということですか。

[廣瀬議員「……この人も、みんなです。それにはやっぱり職員がリーダーになってもらって、そういう人を集めてもらって会をつくるとか、そういうものをつくらなくちゃ、しょうがないよね」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

その団塊世代というターゲットは……

○議長（桂木庸雄君）

市長、最初の質問に対してわかることだけ答えてもらって、次のやつは、また向こうから質問されたのに対して答弁してください。

○市長（宮嶋光昭君）

はい。ちょっと内容がよくわからないものですから、すみません。

団塊世代は、とにかく東京にもいっぱいいるわけでありますが、私は板橋区一点集中で、板橋区が55万という、つくば、牛久、守谷、土浦を合わせたぐらいの人口があそこのわずか直径10キロぐらいの中にいるわけでありますから、ここに従来の、もう20年にも及ぶ交流をもっとも

生かすべきだと。そういう中で、特に団塊世代をターゲットにしたツアー企画なども考えていく必要があるとは思っております。

また、市内の60歳から70歳、あと70歳から80歳が今現在どのぐらいの人口がいるかという点については、これは総務部ですかね、担当課から答弁をさせたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、手元に資料がございません。後で資料を提出させていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

市長、何千万という金を国保へ出すのは、それはそれでいいんですが、今、3,000町歩近い山に木があるわけだよね。この木をこのまま置いたら、今、枯れ始まるよ。枯れ始まったら、個人では退治できない。だれが退治するか。今、日本全国でナラの木が物すごく枯れ始まった。今、この辺にある杉の木も、全然日光がもとへ届かない。これが枯れ始まったら、みんないっちゃうからね。外から見ると青く見えるけれども、切ったらこんな木ですよ。この対策も何か考えなくちゃならないし、例えば木を切る道具とプロセッサを買って預ければ、何かの第三セクターでもつくれば、相当の利益になるんじゃないかと思うんだけど、それもよく検討してください。終わります。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時23分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

12番 和田正美君。

[12番 和田正美君登壇]

○12番（和田正美君）

平成22年第4回定例会の一般質問に当たり、既に通告の内容に従い質問をいたします。8人目ということで、内容的にかなり重複するところがあると思いますが、通告に従い質問しますので、よろしく願いいたします。

1、行政の財政能力に応じた行財政運営、事業推進について。

①新規事業の実施に向けての行政対応能力の検討はどのようになっているのか。

宮嶋市長におかれましては、かすみがうら市市長に就任されてから、かすみがうら市新行政として、宮嶋市長の行政運営として新規事業の提案がありますが、それらの実施に当たっては多額の支出の必要が見込まれる内容がありますが、それらの提案案件の事業展開実施に当たっては、市行政運営の中で問題なく実施できるか否かの検討がなされてからの提案なのかどうか。ただ市長の気持ちとして、やりたい、やったほうがよいという気持ちだけでの提案なのか、心配なところを感じます。

とりわけ、現在継続審査になっている中学生までの医療費の無料化に向けた提案については、かすみがうら市の行政能力を十分に発揮しての対応能力の有無、可能性の確率などの検討がなされた状況にあるのかについて伺います。

②財政力強化のための新規政策の検討と適切な推進計画はどのようになっているのか。

新規事業の実施においては、費用の必要な事業については、当然、費用の負担計画の検討がなされ、必要費用への充当のための財源を新規に確保する方法での対応策や、既存計画事業の組みかえによる新規事業への予算割り当ての変更での対応などは考えられると思いますが、宮嶋市長の市長就任後に提案されている事業については、どのように考えられているのか。また、その実施、実現の可能性はどのような内容になっているのか。それらのご検討内容と適切な推進計画はどのようになっているのか伺います。

2、かすみがうら市内産業の活性化構想について。

①現在状況から見た市内産業の活性化について、今後の取り組みをどのように考えているのか。

長引いている経済低迷、リーマンショック以来、大打撃を受けていると感じられる、当かすみがうら市における各産業別の活力状況はどのような状況にあるのか。

また、霞ヶ浦湖内でのコイ養殖事業の回復状況、ふえつつあると見受けられる耕作放棄地の状況と、その有効活用の対応状況について伺います。

3、保育・教育行政改革について。

①保育所入所待機児童対策の取り組みについて、今後の実施計画はどのようになっているのか。

保育所入所待機児童の問題は、ここ長年の課題として効果的な解決策が実施されてきていない状況を感じております。最近、この問題に直面している方々、またこの状況をそばで感じている方々の多くが、この問題の原因は、根本的に保育所受け入れ施設が不足していることを指摘しております。当市における状況把握と、この問題についての見解と対策方案について伺います。

②教育施設内での問題発生に対する今後の対応策をどのように考えているのか。

近年、当市内の小中学校、特に中学校での授業時間中の授業放棄や放課後の部活活動時間帯での不良行為、不良行為のやらせ・強要行為などがあります。どうなっているのだろう、どう対策するのだろうと、一般の生徒や父兄からの怒りと悲鳴の声を多く聞きます。

これらを聞いて、以前に何度か学校の授業時間中と放課後の学校内の様子を視察してきましたが、運がよかったのか悪かったのか、これらの状況を目の当たりにすることができました。問題行為を続行する生徒、注意する先生・PTA・父兄、生徒のしぐさ・様子を伺っている先生、皆さんそれぞれに多大な思い、悩みがあろうかと思えます。

私としても、状況解決策の対応の難しさを感じているところではありますが、このような状況に

対し、市長さん及び教育委員会では、状況悪化の防止策、状況解消策についてどのように考えられておられるのか、考えを伺います。

4、執行部提案の議決必須案件について。

①議決必須案件について、詳細検討未了の内容で議会への提案が提案された案件について、責任の所在をどのように考えているのか。

宮嶋市長が就任されてから、まだ2回目の定例議会ではありますが、これまでの間に市長から提案されてきている案件の状況を感じ取ると、提案するに当たって、執行部として、かすみがうら市市長として、かすみがうら市行政運営に当たり、将来的に運営上問題なく実施可能か否か、またリスク発生の有無、リスク発生の可能性レベルの検討など、これらについてほとんど説明、検討内容の紹介がなく、執行部としての自信と責任負担の状況が読み取れない状況を感じます。

市長は、市長の提案、執行部の提案について、議会議決が必要な案件についての責任をどのように意識されているのか、市長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

和田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の行政の財政能力に応じた行財政運営、事業推進につきましてお答え申し上げます。

ご質問の内容については、庁内でさまざまな検討や議会の皆様方とのご協議なども踏まえて提案したのですが、いろいろなご意見もございまして、新年度の対応として考えております。

また、来年度の予算編成に向けては、事業の見直し、補助金の見直しなどの仕分け、そして、さらには議員や職員の人件費にも切り込むなど、財政全般の見直しを行っていきたくと考えております。あくまでもこの従来の財政の配分を変えていくということで、捻出された財源を新たな事業に充てていきたい、こういうふうと考えております。

2点目のかすみがうら市内産業の活性化構想につきましては、活性化への取り組みということで大変大きなテーマでございまして、それぞれの産業ごとに施策を講じまして、活性化に取り組んでまいりたいと考えます。

まず、農業であります。農業就業人口の減少、離農や兼業化、農業従事者の高齢化など、その取り巻く環境は厳しい状況にあります。337ヘクタールとなる耕作放棄地の解消の拡大とともに、解消地への農作物の作付の拡大も図り、さらには、農業生産基盤の整備や後継者の確保・育成を初め、農家の安定的な所得の確保、食の安全と消費者の信頼の確保、環境に配慮した農業など、農業の振興対策を継続的に進めてまいります。

次に、水産業であります。漁業関係団体、国・県及び関係機関と連携を図りながら、水産資源の確保、水産加工品の販路拡大など進めてまいります。

次に、商工業につきましては、近年の長引く景気低迷、消費の落ち込みなどにより依然厳しい状況にあり、技術力、生産力、経営力等を強化していく必要があります。中小企業者に対する融資の

あつせんと利子補給を行っております。また、企業誘致につきましても、企業立地促進条例を施行しまして、積極的に取り組んでおります。

最後に、観光でございますが、本市は、首都圏から近く、温暖な気候で豊かな自然に恵まれ、多くの観光資源を有しており、これらを有効に活用しながら、観光拠点の整備やPR活動により、魅力ある観光地の実現を目指してまいります。いまだ先行きの不透明な経済情勢ではありますが、それぞれの産業の現状と課題を把握するとともに十分な分析を行いまして、有効な施策を講じてまいりたいと考えております。

3点目の保育・教育行政改革につきましては、保健福祉部長、教育長からの答弁とさせていただきます。

4点目の執行部提案の議決必須案件につきましてのご質問でございますが、1点目と多少関連もございまして、私の職責の一つとして、市の予算を調製して、その予算を執行したり、条例の制定・改廃の提案、さらには、その他議会の議決すべき事件を議会に提出する議案提出権がありますので、責任の所在は当然行政の最高責任者である私にあるものと考えております。

以上、第1回目のご質問への答弁とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

3点目、2番の教育施設内での問題発生に対する今後の対応策につきましてお答えいたします。

かすみがうら市内の小中学校におきましては、大部分の児童生徒が目標を持って、授業、学校行事、部活動などに熱心に取り組んでおります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、中学生の一部が授業離脱や学校行事への不参加、喫煙など、学校生活に不適應に起こしたり、社会規範から外れた行動をとったりしている生徒がいることも事実であります。

しかし、このような生徒であっても、他の生徒同様、大切な一生徒であるという認識を持って、粘り強く指導しているところでございます。解決に向けましては、生徒が心にさまざまな問題を抱えておまして、すぐに解決を図ることができないことも現実であります。生徒との対話を大切にして、行動の裏側にある背景を共感的に理解しながら、心の中にあるさまざまな問題を一つ一つ解決し、改善に向けて努力をしているところであります。

そのような中であっても、当然のことではあります。目標を持って熱心に取り組んでいる生徒に安心・安全な教育環境を整えることも大切でありまして、それらを阻害する問題行動に対しては、職員一人一人が毅然とした態度で臨むように学校に指導してまいります。

また、保護者、地域、関係機関の方々との連携も密にしながら対応してまいります。指導に従わずに、器物破損や暴力行為を繰り返すなど、学校だけでは対応し切れない状況に対しましては、児童相談所、あるいは警察などの関係機関と対応を協議し、協力し合って解決を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

和田議員の質問にお答えいたします。

3点目の1番、保育所入所待機児童対策の取り組みについて、今後の実施計画についてお答えいたします。

保育所におきます待機児童対策については、第2回定例会の一般質問でもお答えいたしました。が、実態としては、ここ数年、ゼロ歳児とか1歳児の低年齢層を中心に増加傾向にあります。このため、施設に余裕のある千代田地区につきましては、臨時の看護師及び保健師を配置し、ゼロ歳児の受け入れ枠の拡大を図ってまいりました。霞ヶ浦地区においても、若干の待機となっているため、民間の認可保育所での受け入れ拡大を協議するなど、待機解消に努めているところでございます。さらに、公立第一保育所で、ゼロ歳児を受け入れる施設を拡大するために、施設の修繕を予定しているところでもございます。

今後の保育事業につきましては、社会情勢や雇用環境の変化に柔軟に対応し、保育サービスの充実を図れるように、民営化を含め、保育所運営のあり方について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

前向きのご答弁をいただいたような感じがしております。将来的に少し安心が持てるのかなということしております。

少し追加で意見を述べさせてもらいたいと思います。

まず、1の行政の財政能力に応じた行財政運営、事業推進について。

市行政運営、市民へのサービスの提供を含めたすべての市行政運営は、市長をトップとした市執行部の行政手腕によることはもとより、市財政対応能力の有無・強弱により大きく左右されますことは、市長を初め執行部の皆さんも私と共通の認識と考えます。

市執行部の行政手腕については、基本知識と日々の業務遂行能力アップ及び実行力の発揮の努力によって、一層磨きがかかってくるものと考えます。しかし、市財政対応能力の有無・強弱については、市行政の財源収入の確保の有無によるところが大変大きく影響してくるものと考えます。

また、無駄な支出の削減によって、相対的には市行政の財源収入の確保となると考えられることもありますが、無駄な支出の削減によっての財源確保については継続的な収入と考えることはできない、非常に難しいと思います。一時的な財源確保にしかならないかなと感じております。発展し続ける社会、発展を望む社会にとっては、縮減・削減による財源収入の捻出よりは、より積極的なプラスの行動、財源収入増が見込める施策の実施・展開を計画、推進すべきと考えます。

恵まれた大地、湖、人材、産業の発展に不可欠の陸・海・空、情報など、近隣を含めて各種インフラがある程度充実しているこのかすみがうら市の発展は、基本的に市民の協力、協働、今後の行政の執行手腕によって、以前にも増しての発展を推進できるものと考えます。余念のない十

分な検討に努力し、議会でも満場一致の同意が得られるよう、独断と偏見の少ない、独断と偏見のない十分に検討された内容での議会への提案に努めていただきたいものと考え、要望いたします。

2番目のかすみがうら市内産業の活性化構想について。

以前の定例会のときにも質問しましたが、その内容についても、今度、執行体制が新たになっていますので、改めて質問したいと思います。

かすみがうら市の産業活性化の一つの事業に観光事業がありますが、この観光事業に大きく貢献が期待できると考えられる、かすみがうら市発祥と言われている帆引き船漁法の取り組みについて伺います。

霞ヶ浦帆引き船漁については、皆さん詳細にご承知のとおりであります。発祥は当かすみがうら市、1880年、明治13年に、かつての出島村在住の折本良平氏により、シラウオ漁のために生み出され、その後、改良が加えられ、漁獲量が向上され、霞ヶ浦における漁法の主流となり、数千人の漁民が生活の安定を得て、漁民の生活向上に貢献したと言われていたとのことです。また、この貢献が評価され、1897年、明治30年には、第2回水産博覧会で褒賞を受けています。

この帆引き網漁は、詳細の説明は省きますが、湖の湖上を吹く風を船に備えた大きな帆に受け、この帆の受けた力で漁獲網を引き、水中を回遊しているシラウオやワカサギをとるといった漁法であります。

この漁法は、漁獲網、引き網、帆、船及びその他補助具の構成と自然の力を効率的に受け、この受けた風力を利用して漁獲の動力として漁を行う、かつての画期的な漁法であるものと評価できると考えます。また、このような漁法は、ここ霞ヶ浦から伝承されたもの以外、ほかには類を見ない漁法であると考えています。

この帆引き網漁は、操業中は全くの風任せという省エネルギー漁法であるとの評価から、1961年にはインドやタイなどの研究者が漁法の研究に訪れていたこともあるとのことであります。

また、帆引き船漁の風景は、その風景を見る者にとっては、心をいやすアメニティーの面でも関心が持たれている状況があります。

私としても、この伝統漁法は、いろいろな角度から評価し、大きく見れば国際的にも紹介できる価値があり、また国際的な価値評価を得ることも考えられるものと考えております。

特色あるこの帆引き船漁法、帆引き網漁法を、文化遺産、文化財、歴史遺産、歴史文化財、民俗無形文化財、その他などの何らかの位置づけができることにより、ここかすみがうら市及び近隣の地元民の意識の共有化、さらには地域観光の活性化、ある種のまちおこし効果の向上につながるものと考えます。

また、かすみがうら市にとって最も大きな財産となることが考えられることは、世界にも類を見ないと考えられる帆引き船漁法がある一定の評価、位置づけを持つことにより、この地に育つ子どもたちは、生まれ育った郷土にはこんなすばらしいものがあることを誇りに思い、大きな自信を持って成長し、社会へ羽ばたける多くの人材を生み出すことができ、人づくりの面においても、その貢献度が高く望めることだと考えます。

当市でのこの帆引き船漁法、帆引き網漁法に関しての評価、位置づけについて、あらゆる角度から当市の財産として、またこの帆引き船漁法、帆引き網漁法を共有する地域、当茨城県の財産

としても評価できるよう、行く行くは日本の国の財産として、さらには世界の漁業の歴史文化においても評価されるよう、積極的な検討をしていただきたいと思います。

かすみがうら市として、この帆引き船漁法、帆引き網漁法に関しての評価をし、歴史的文化遺産としての位置づけをすべきと考えますが、教育長さん、市長さん、それぞれに今後の対応姿勢をお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

1点目は要望ということですので、答弁は差し控えさせていただきます。

2点目の観光に対するお話でございますが、市内産業の活性化の一環としての観光に対するお話でございますが、帆引き網漁というのは、霞ヶ浦の歴史的な文化遺産として、地元の我々は非常に大きな誇りを持っているところであります。そして、今、よみがえった帆引き船が「平成百景」として読売新聞等でも評価され、またこの帆引き船の模型などが県の伝統工芸品にも指定されると、こういったことで、今、だんだん注目を浴びているところであります。

今後、もっと幅広く歴史的な文化遺産として認められるように、今、議員がおっしゃるような働きかけを市としても今後していきたいと、こういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

議員さんからお話のありました帆引き船については、私も深い関心を持っております。私は、出島村に育ちました。小さいころ、祖母に手を引かれて高台に上ると、本当に湖面いっぱい白い帆引き船です。これは見事なものでした。幼心にその光景がまだ残っております。

ついこの前、帆引き船の写真コンテストがございました。私も表彰式に出させていただきましたが、中学生も興味を持って写真を撮って、その風景を写真に残して、いいなと感じている。とても頼もしく思っているところです。これらは何とか今後に残したいと思っておるところです。市長と全く同じ考えでございます。

今までの経過につきましては、教育部長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

お話を申し上げます。

この件につきましては、以前の議会でもお話を申し上げましているとおおり、ただいま市長、そして教育長からもお話ししたと同じように、大切なものとして後世に残していくための何らかの措置を考えていきたいということで、同じように発言をした経過がございます。

ご存じのように、漁法の話ではありますが、以前、漁具については、既に文化財としての指定がございます。その後の、先ほど言われましたアメニティー、そして文化遺産、そして観光については、地域の活性化、産業の振興ということにつながるという和田議員のおっしゃるような方向

に沿って、内部で、非常に難しい判断ではありますけれども、今後も努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

この漁法についての位置づけですが、私は前の議会でも多分ご紹介したと思いますが、私は本当は文科省のほうに行きたかったのですが、なかなか行けなくて、いろいろ相談してみましたら、文科省のほうの茨城県の担当の方が、土浦市とかすみがうら市と行方市、ここの行政の担当のところにもちょっと聞いてくれたということで、要するにこういう位置づけについての取り組み姿勢を聞いてくれたということなんですが、そのときの話は、この漁法自体がかすみがうら市発祥ということで、土浦市さんも行方市さんも気を使ってくれたのかどうか分かりませんが、基本的にはかすみがうら市さんのほうが先に動いていただけるのが順当でしょうという、そういうふうなお話がありました。

この内容について具体的にやっていくのには、文科省のほうに相談に行ったらいいと思うんですね。私は、県のほうにも行ってきました。県のほうはどういうふうな話かといいますと、地域、地元の見解というか、検討ですので、それは地元のほうで評価していただいて、その評価ができた時点で、県のほうへ上がってくれば、県のほうでもまた検討しますよということなので、まずは地元がきっちりとスタートしない限りは、なかなか外には発信できない、正式に発信できない、協力もできないというか、もらえるのでしょうか、そんな感じを得ています。

だから、なかなか位置づけできないところは、何がネックなのか。いろいろなところに相談したらいいと思うんですね。多分、文化財指定とか、そういうやつに関しての一番大もとは文科省だと思いますので、そちらのほうに行けば、きっちりと指導していただけるものと思います。

文科省の下にある組織については、みんなそれぞれ仕事を分担されているわけですので、なかなかそこから自分の担当するところ以外については指導はできないと思いますが、我が市としては、とりあえずは文科省のほうにしっかりと相談に行くということが大事だと思いますが、この件に関して市長もしくは教育長さんのほうから対応姿勢をもう一度お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、お答え申し上げます。

教育委員会という狭い範囲の中では、文化財を扱っている組織がございます。この組織があって、さらに県の文化財の組織があり、さらに国のレベルという流れでございまして、文化財だけをとらえた形でいきますと、ご存じのように一定のルールがあるので非常に難しいと、これまでしてまいりました。したがって、別な意味で何かないかということ、現在、手探り状況でございまして。

今、文部科学省のほうに直接お話をされてはどうかというふうなご提言をいただきました。こ

の件に関しては、持ち帰りまして、ルール等もございますので、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

積極的に行動をとっていただきたいなと思います。今までの様子を感じ取ってみますと、どうも私なんか理解できない、こだわりがあるような感じがするんですよね。この種の内容については、多分いろんな文書できっちりと証明できれば位置づけが可能と。これを一般的な文化財と同じようにやっていくためには、実は、皆さんご存じだと思いますが、この漁法に関しては、命がけの漁法ですので、この漁法を命をかけて伝えていきますなんていうことは、だれも言えない。そうすると、保存者がいなくなる。保存者がいないと、文化財としての価値が取れないという一般的なのがありますけれども、歴史民俗無形文化財だったかな、要するに歴史的な遺産をきちっと評価するには、文書での評価も大丈夫だと私は感じているのですが、これについて積極的に文科省のほうへ相談していただいて、やはり歴史事実としてあるわけですので、それを無理難題を課して評価をしないというのは非常にもったいない話だと私は感じております。ぜひ積極的に、前向きに、早い実現を目指して対応していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

その件は、そういうことで、よろしくお願いします。今までの流れを見てみますと、どうもどこかにひっかかりがある。なぜ今までこういう話が出てこなかったのか、私は不思議ではない。もっと、自分のところの財産なんだから、積極的に取り組んで、本当にだめなら、これはあきらめるべきでしょうけれども、そこまで行っていない気がします。もうちょっと真剣にやっていただきたいと思います。

その中で、かすみがうら市は、産業の発展のもと、人材、土地、気候など、かすみがうら市が発展するに当たり必要な各種要件は十分に備わっております。地域の発展を推進するに当たっては、大変恵まれているものと感じております。これらを生かした地域産業活性化に向けたプロジェクト体制の見直し・強化による、さらなるかすみがうら市産業の活性化を推進していただきたい、そのように思います。

その中でも、ダブりますが、霞ヶ浦帆引き船漁法及び帆引き船操業風景のすばらしさの紹介による観光集客によるまちの活性化、さらには、霞ヶ浦の湖に係る地域全体への活性化に向けた取り組みを期待しております。

帆引き船の操業風景は、昨年は読売新聞社が行った「平成百景」の一つに選定されたほどの、多くのみんなの関心が高まるポテンシャルを有している観光景観であると考えます。帆引き船漁法の発祥の地とも言われていることもあり、自信を持って帆引き船漁法を郷土の歴史遺産として認定し、なり得るものならば、観光の目玉、核として位置づけをすべきと考えます。位置づけしていただきたいと思います。後々、霞ヶ浦全域での遺産、茨城県の遺産、日本の遺産、そして世界の遺産として格付されていくことを信じ、そのように推進していくことを望んでいます。

次に、3の保育・教育行政改革について。

保育の環境は、先ほども言いましたが、これまでに、見た目の環境は変わってはいるものの、

保育支援の必要性に対する満足度は、ずっと以前から何も変わっていないような感じを受けています。生活維持の課題、育児時間、育児支援、育児費用の課題などが、年々、子育ての仕事、生活が必須な人たち、特に若い人たちの基本生活さえ脅かす大変なこの時代に、育児のための保育所不足、保育支援不足などが、保育をしなければならない人たち、若い人たちにとっては、はかり知れない心配事として負担となっていると感じております。いろいろな課題、保育支援体制の不備などから抱える心配事が積み積もって、やがては親子関係までも悪化してしまう状況に発展してしまうような事件の発生を危惧せざるを得ません。市長さんを初め、執行部の皆さんの真の保育支援、子育て支援の必要性の理解に基づいた保育支援システムの改革を含めた、さらなる保育支援の充実を求めます。

保育所申し込みの過密度に応じ、保育の受け入れ、実際の日常保育の対応について、保護者の共働きの都合に融通した対応として、ステーション保育などのシステムを利用した対応の検討をお願いします。特に、子育てスタート時のゼロ歳児、1歳児、2歳児の保育受け入れ態勢の整備、改革を強くお願いしたいと考えております。

今、少し聞きなれないというか、我々のところにはないのですが、ステーション保育のシステムというのは、実は実施しているところがありまして、今の若い人はほとんど共働きが多いので、通勤に電車を使う場合には、駅の近くで一たん受け入れて、実際の保育のときには、その保育所でもいいし、受け入れ能力のある保育所で保育をします。お父さん、お母さんが帰ってくるときに、またそのステーション保育所から子どもさんを連れて帰るというふうなスタイルであります。だから、親御さんが子どもさんを非常に預けやすいシステムだと思うんですね。

これは実はテレビでもやっていたやつなんですけど、私が前の議会的时候に、私の感覚で、この地域に合ったやり方というのは、このやり方かなと思うんですね。保育所がA、B、C、Dとあって、父兄の方はいろんな都合上どうしてもAに預けたい、けどもAは満杯で受け入れられないという場合には、とりあえずいつか、朝と夕方はAでもって親御さんと子どもさんを確認する。実際の保育時間的时候には、保育が可能な保育所のほうに移動して保育をすれば、一日の保育は可能だと思うんですね。このスタイルをやることによって、今、実際に行われているステーション保育よりは箱物の準備も特に必要ないし、自前で持っているところの保育所の有効利用でできるかなと思いますので、ここら辺も含めて今後検討を進めていただきたいなと思います。

それから、教育施設内での問題発生に対する今後の対応についてのところで、近年の社会環境の複雑さから、問題事例が発生してから、その問題解決に取り組んだ場合、問題事例の認識、それから問題事実の悪さかげん・度合いの認識、問題原因の推定、原因判定、解決策・対応の見解など、置かれた立場の違いからいろいろな意見が出てくると思うんですね。問題があったときに、解決しようとしたときに、なかなか対応策として絞り込めないという状況が現実かと思えます。しかしながら、問題発生的事实、問題発生の可能性の潜在を考えた場合に、問題解決対応に当たるまでに検討に長い時間をかけている余裕はないんですね。できるだけ早く、即刻対応できるようにしていかなければならないと考えます。教育委員会、教育長さんが先頭に立って、機能性の高い小中学校問題対策プロジェクトのような組織をつくって、即刻対応準備をしていただきたいと思えます。

今までに学校の先生だとか、PTAとか、それから地域の人が、いろいろ今まで起こった問題

に対して検討されていると思うんですが、なかなか具体的な手が打てないというのが今までかなと思います。そこら辺をもう一度検討し直していただいて、新たな手法が生み出せるようなプロジェクト体制も検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後の4番目、執行部提案の議決必須案件について。

先ほど市長さんのほうから、執行部の責任ということ、それから、市長の責任ということで提案していただくということなので、少しは安心ではありますが、基本的にはやはり議会がきちっと評価できる内容での提案をしていただきたいと思いますので、引き続きご努力をいただきたいと思います。

執行部からの実施提案事項については、基本的には、今までのいきさつだとか、現状状況、今後の推移などについて検討してもらい、市の行政運営上の問題点を確認し、問題点があれば、それらについての対応策を検討し、その検討経過、結果の説明と責任ある対応の意思表示をしていただいて、議会に対し承認もしくは議決を求める提案をするものと私は考えております。

議会への提案案件については、議会が常識的に、ごく普通に審議、評価できる状況で議会へ提案することを私としては求めます。今後、議会のほうで、委員会とか委員会付託、もしくはこの議場で評価する場合に、議員一人一人が内容をしっかりと理解できる、もしくは将来的に評価できる内容を提示していただいて提案してもらうことを希望するものであります。

以上で、私の一般質問を終わります。よろしくお願いします。

(拍手する者あり)

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君の一般質問を終わります。

これより昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分からといたします。

休 憩 午後 0時16分

再 開 午後 1時31分

[古川議員 入場 1:31]

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

9番 石井幸雄君。

[9番 石井幸雄君登壇]

○9番（石井幸雄君）

通告によりますところの一般質問を行います。

実は私、初日の3番目でしたが、大先輩が私に花を譲ってくれまして、一般質問の最後ということで、頑張りたいと思います。

昨年の9月から、国の政権が民主党にかわりました。現時点で1年2カ月、はや2人目の総理大臣ということで、海外的には、日本の総理大臣がくるくるかわってしまうということで、海外からも評判は大変よくありません。そのために、外交上、大変苦勞を強いられている今日でござ

います。

この短期間の中、沖縄米軍基地移転問題、中国による漁船衝突事件、そして、ロシアの大統領が北方領土を視察、そしてまた、今月13、14日、横浜で開催されました各国首脳による会議の中で、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加するかどうかが、現在の総理大臣が加入せざるを得ないというようなことを発言しております。その場合には、農家にとりましては壊滅的状態になるかと大変心配もされている中でございます。

現在の政権与党の国民による支持率は、毎日のごとく支持率低下をし、現在は28%にまで落ち込んでおります。そして、昨日、総理大臣が1%になっても政権を維持すると強気な発言をしておりますが、実際、菅総理大臣自身は外交も弱く、そしてリーダーシップもとれず、今日、マスコミ等でも大変騒がれております。内閣改造、そしてまた解散、衆議院の総選挙を一日も早くというふうなマスコミの声もございます。

そのような大きな問題、そして事件等を抱えました中で、明るい日本を目指す我々にとりましては、大変憂うつな毎日を過ごしている次第でございます。

そのような中におきまして、我がかすみがうら市におかれましては、宮嶋市長就任後、2回目の定例会を迎えたわけでございます。再度上程の議案も数々あり、民主主義議会の中での慎重なる審議を我々はしなければならないわけでございます。

市長公約の中での長期・将来に向けてのまちづくり、まちの活性化、そのような選挙公約等もなく、その点に関しまして私も大変残念に思っている次第でございます。そのような中で、市におかれまして、政治団体「元気にする会」の組織がございましてね。私も、その「元気にする会」というのは、言葉は大好きでございます。ただ、余り元気過ぎても明るい市にはなりません。ひとつその会の皆様方も、行政改革も大事ではございますが、財政力を担うためには、将来的なまちづくりについて、そちらのほうでいろいろ施策を講じ、精進していただければと私は思っております。

そのような観点から、私は、質問区分1、2、3、これはすべてまちを明るく、そして、まちづくり活性化というようなことで、ただいまから質問をしたいと思います。

まず、1番といたしまして、かすみがうら市の活性化対策について。

市の発展には人口増加策が不可欠でございます。その施策について。

平成10年度4万5910人、現在は4万4013人と、12年間で1,897人減少しています。

県全体を見ましても、人口構成の推移を見ますと、増加地域は県南に限られております。つくば、取手、牛久、そして鹿行の鹿嶋もふえております。逆に、減少地域は県北でございます。統計上は北茨城、日立、水戸などとなっております。

我がかすみがうら市におきましては、少子高齢化や都心回帰などの影響により、年々人口は減少を生じている次第でございます。そのような中、都市計画マスタープランにも人口増加に対しましての対応策等が講じられておりませんが、市長としての人口増加施策等をお伺いしたいと思います。

2点といたしまして、活性化対策として霞ヶ浦湖の活用策を樹立してはどうか。

我が国第2位の面積を誇る霞ヶ浦、三辺が霞ヶ浦に面し、水と緑にはぐくまれたと言われております。うたい文句は大変すばらしいのですが、その湖の活用策を立ててはどうかと常日ごろ思

っております。観光スポットである歩崎、その中の資料館、水族館、森林公園、あゆみ庵と数々ありますが、年々その入館者状況は減少をたどり、特に資料館は茨城県税金の無駄遣いベストファイブに入っている状態でございます。二、三年前にテレビ放映もしておりました。

資料館の入館者状況は、平成17年1万4000人、そして平成20年には1万1572人と年々減少しております。ビジターセンター、観光案内所もスタートいたしました。歩崎公園として観光スポット、そして入館者数をふやすような計画はどうか、市長にお伺いをいたします。

第3番目、工業流通業務地、加茂工業団地のことでございます。この道路整備について。

市内には、土浦・千代田工業団地、向原工業団地、西山工業団地、逆西工業団地、天神工業団地、加茂工業団地と、既存の6カ所の工業団地が形成され、市の産業活動を支えています。市の都市計画マスタープランにも基本方針にも挙げられております、工業団地内の未利用地に積極的な企業誘致を図る、下水道整備や道路整備など計画的な都市基盤の充実を図る、以上のような基本方針でありながらも、特に加茂工業団地においては、県道戸崎・上稲吉線におきましては道路整備も行われておりません。

現況は、道路が大変狭隘であり、そして歩道もなく、U字溝設備もございません。大型車がともに交差するようなときには、自転車通学、そしてまた歩道を歩く人も、身の危険が生じるために、立ちどまるしかないような状態でございます。そして、石川島播磨重工業の大きな会社もございますが、現在は閉鎖状況でございます。

やはり工業地域と指定されたからには、ちゃんとしたライフライン等も整備をして、いらっしゃいというような形でどんどん企業を誘致しなければならないわけでございます。ただいま説明しましたような形で道路整備もしてございませぬので、この整備についてのお答えをお願いいたします。

続きまして、大きな2番といたしまして、農業振興策についてです。

1番、遊休農地活用と産地育成対策について。

市の耕作放棄地面積が337ヘクタールぐらいあり、現在その耕作放棄地等は、鹿行地区の人たちがゴボウやジャガイモ等を作付するために、次から次へと耕作放棄地等を借り受けて、作付が進んでいる状況でございます。

我々かすみがうらの市民が組織をつくりながら、そして産地化すべきと思っております。それには、やはり農協、市が本腰を入れて指導、助成等を積極的に行うべきと思いますが、行政といたしましての育成対策についてもお尋ねいたします。

続きまして、2番、経済団体JA土浦、JA千代田の合併について。

この両JAの合併につきましては、大先輩の山内議員が今までに2回ほど一般質問を行っております。そして、当議員の中にはそれぞれ2人の農協の理事さん、つまり経営者もございます。そして、私は、この一般質問に際しまして、農協の合併がどのように進行しているのか、両議員さんにお話を聞き、そして、立ち上げる寸前の協議会のような話し合いの形に進んでいるということを知り、安心いたしております。

前段に語りましたTPP、それに加入するような場合には、農業におきましては大変大きな壊滅的状态に陥るわけでございます。特に米、肉、そして酪農関係、それ以外すべての作物、大変不安いっぱいでございます。

J A中央会の発表によりますと、茨城県におきましては1240億円の減収になるというようなこととございます。我がかすみがうら市におかれましても、神立駅周辺を除いては、ほとんどが農村地帯でございます。加入した場合の農家への打撃を考えますと、大変暗い状態でございます。そのような中でありますから、農協の合併は当然だと思えますし、そして、県には6つのブロックがありまして、鹿行のほうのブロックも、農協の合併というようなことで協議会を立ち上げ、話し合いが進んでいるそうでございます。そして、大先輩の山内さんから話を聞きました中では、来年度、早くても7月、遅くても1年以内には合併の方向になるのじゃないかというようなこととございます。

そのような中で、市として行うべきことはあると思えますが、ひとつ合併に向かいまして、財政が厳しい中ではありながらも、産業の育成、そして農業の振興というような意味からも、事業補助等はひとつよろしくお願いを申し上げ、この合併について市長の答弁をお願いいたします。

続きまして、板橋農水産物直売所開設。

きょうの一般質問の中でも、廣瀬さん、そして和田さんからも質問等がございました中で市長が語っておりました、板橋、板橋と二度三度、板橋の状況を説明してくださいました。スタートしたばかりとは思いますが、長期展望を図りながら、例えば5年後にはどのような状態、直売所の規模拡大とか、そのような中で経済効果と現在の進捗状況等についてお伺いいたします。

4番目といたしまして、農水産物の地産地消での学校給食への大幅導入について。

地産地消とは、地域で生産された食べ物を地域内で、またはできる限り身近な地域で消費するということが定義されております。今日、国を挙げて、市町村レベルにて地域全体での利益や活性化を図る目的として地産地消の推進を図り、農産物直売所並びに学校給食利用運動等の取り組みとして活動が展開されています。当市としましての学校給食の食材の利用度、さらには大幅な食材導入が可能かどうかもお伺いいたします。

3番目といたしまして、学校給食センター建設について。

かすみがうら市が合併誕生しました当初、私はこの一般質問において、学校給食センター建設についても質問いたしました。答弁は、現在の方式で、単独方式、自校方式とも言いますが、現在の方法で当分の間、行うというような答弁でございました。

それから時代も流れ、合併6年目、学校整備の中での耐震化、それに伴う学校統廃合が、近い将来、行われる状況でございます。また、このたび、市長は多目的会館を再利用して給食センター構想を検討したとの話を聞きました中、以上のようなことからいたしまして、給食センター構想があるのかどうかをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

石井議員のご質問にお答えをいたします。

1点目、1番、2番のかすみがうら市の活性化対策につきましてでございますが、今日、少子高齢化が一段と進みまして、人口の増加を追い求めるというのは大変困難な状態になりつつあります。日本の国全体の人口がピークとなった2006年以降には、ほとんどの地方都市が人口減となっている現実があるわけでありまして、少子化で若者の数が減っていく反面、高齢者の割合が一段と高まっていくという内容を踏まえると、定住人口の増加というのも大変大事ではありますが、いわゆる交流人口をふやすことによって地域の活力を高めていきたいと、こういうふうを考えるところでもあります。このため、湖山の宝プロジェクトの活用を図りながら、通勤通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の日常的な交流を図っていく中で、とりわけ板橋区との交流を深めていきたいと、そういうふう考えております。

また、霞ヶ浦の活用についてであります。歩崎周辺の観光拠点の整備はもとより、帆引き船での土浦、行方などとの連携、また、先ほど和田議員からのご指摘のように、これをいわゆる資源として、帆引き船そのものを資源として活用する、こういった考えのもとに周辺地区の整備計画の検討を行っているところであります。ご理解のほどをお願いしたいと思います。

1点目、3番の工業流通業務地、加茂工業団地の道路整備につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、②の農業振興に係るJA合併につきましては、市町村の合併により、行政区内に2つの農協が存在することになりました。行政運営上は1農協が望ましいことでもありますから、これまでも合併を打診した経過がありますが、県の農協中央会の再編に対する考え方として、県南地区は3農協に再編するとの広域合併案が提案され、決議された経緯があります。

本市としては、農協中央会において広域合併が提案されておりますので、今後の動向を見ながら、今、石井議員がおっしゃってございましたが、遅くとも来年いっぱいぐらいにはという話も聞きますが、この動向を見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

2点目の農業振興策の①、③、④については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の学校給食センターにつきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

石井議員さんのご質問、1点目の3番、工業流通業務地である加茂工業団地の道路整備につきましてお答えをいたします。

県道戸崎・上稲吉線の歩道整備等につきましては、以前から地元区長さんや学校等からもたくさんの方の要望があり、土浦土木事務所へ要請をした経過がございます。本年10月にも地元区長さんから再度要望があったところであります。

当該地区周辺につきましては、大手建設機械メーカー、それから運輸会社等が立地しており、大型車両等の通行車両が多くなっている。また、この地区より近接の高校や神立駅方面への自転車による通学・通勤者の安全確保が重要な課題であると認識しております。

現在の状況につきましては、土浦土木事務所でも把握しておりまして、下大津小学校から東側、松本集落方面の歩道整備、1.3キロメートルございますが、実施されております。

交通事故発生を未然に防止し、通学路としての安全を確保するため、歩道整備等の必要性を感じておりますが、ご承知のとおり、県においても財源的な問題や地権者の協力等、さまざまな問題がございます。その中で現在進んでいない状況もご理解いただくとともに、市としても引き続き土浦土木事務所に強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

2点目の農業振興策につきましてお答え申し上げます。

耕作放棄地については、1年間で約20ヘクタール増加して、現在では337ヘクタールとなっております。国庫補助事業を活用した対策でも、昨年度に1ヘクタール、今年度は2.5ヘクタールの解消にしか至っていないのが現状でございます。

何よりも後継者不足が課題ではあります。ただ、レンコン作付等の経営が安定している農家については、後継者が育成されつつあり、他産業からの転業も見受けられますので、安定した所得を得られることが最も重要なことだと考えます。安定した所得を得られることで後継者が育成され、農業の活性化とともに、遊休農地の解消を含めまして、産地育成対策事業が図られるのかなと考えてございます。

次に、板橋区への農産物直売所の設置に関するご質問でございますが、ご承知のように、板橋区と防災協定を結んでいることから、これまでも多くの機会に交流を重ねてきております。こうした実績を踏まえ、板橋区に農産物直売所を開設し、かすみがうら市の新鮮な野菜、果樹等を届け、これを区民の方に消費していただくことで、農家の安定的な所得の確保につながるものと考えております。

進捗状況でございますが、板橋区へ職員を派遣いたしまして空き店舗等の情報収集を行っており、立地条件のよい物件を選定し、できるだけ早い時期に開設したいと考えております。

また、経済効果につきましては、現時点では具体的な数字をお示しできませんが、事業主体は民間の団体を予定しており、民間の手法で運営を進めることとなりますので、その売り上げによって農家の利益としてあらわれるわけですが、これにとどまらず、農産物を起点に本市のPRやイメージアップ、観光客の誘客等、さまざまな分野への波及効果が期待されるところでございます。

また、板橋区大山地内のハッピーロード大山商店街に「とれたて村」というアンテナショップがございます。この「とれたて村」から、ぜひかすみがうら市の新鮮な野菜や水産物を出品してほしいとの依頼がございまして、11月から農産物の出品を開始いたしました。この商店街は、通常でも3万人近くの人出がでございます。大変活気のある、にぎやかな商店街で、市のPRに大いに役立つものと考えております。

次に、農産物の地産地消としての地域での消費拡大は、農業を振興する上ではとても重要なことであると考えております。学校給食へ地場産品が供給できることは非常にありがたいことであると感じているところで、これまでには地場産米コシヒカリ、地場産のレンコン等、地場産の食材を取り入れていただいております。

今後、学校給食への地場産品の導入につきましては、地場産の農水産物の流通の関係と価格の問題や、確実に納品できることなどの課題があるかとは思いますが、これまでの実践をもとに、地産地消の推進に努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

3点目、学校給食センターにつきましてお答えを申し上げます。

近隣の自治体を見ますと、経済的な内容で合理化を図る、学校給食センター方式で行うところがふえている状況でございます。

本市においては、学校給食は、現在、先ほどもございましたように、各学校で調理し、提供する自校調理方式を行っております。また、調理職員の退職等に伴いまして、調理業務の外部委託の活用であるとか、あるいは一部の学校では配送方式を採用するなど、経費削減に努めた運営とされているところでございます。

ご指摘ございました学校給食センター方式の検討に当たっては、行政改革の一環でもございます多目的会館の廃止が行われました。このことに伴いまして、施設の有効利用、そういった観点から学校給食センターの活用を検証した経過がございます。結果としては、コスト的に転用が見込めないと判断したところでございます。

学校給食の運営、つまり手段については、当面、現在の自校調理方式で行いまして、先ほど、これもご指摘ございましたが、学校統廃合がいずれ検討されると、そういった段階では、既存施設を有効活用した学校給食センター方式も含めて、今後、一つの研究課題と現在はとらえているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

9番 石井幸雄君。

○9番（石井幸雄君）

2回目の質問をさせていただきます。

市の発展には人口増加策が不可欠という件でございますが、財政的に大変厳しい時代の中でございます。そういう中で人口をふやす対策といたしまして、県営住宅とか市営住宅の建設を行うことにより、より多くの人たちが当かすみがうら市に、そして人口増につながると思っておりますが、財政が厳しい、財政が厳しいという時世でございますので、ちょっとこれは無理かなと思っております。

そのような中、霞ヶ浦地区に限ってでございますが、平成13年に優良田園住宅の建設の促進という定めがございました。馬場山地区、深谷地区、榎地区、そして平川地区の4地区が指定され

ております。指定はされていまして、今のところ整備もほとんどされておられません。そして、当然のごとく、そこに新住居を求める住民もございません。少子高齢化、そして、団塊世代の人たちが水と緑を求めながら、環境の大変すばらしい地ではありますが、整備されていないというようなことで、地元においても、そのような話も全然されないような状態でございます。この点について、市としての対応策、その後どのような形になっているのかを2回目の質問とさせていただきます。

続きまして、霞ヶ浦の活用化についてでございます。

市長の答弁がございまして、帆引き船を十二分に活用してということではございましたが、私はまた別の方向で二度目の質問をいたします。

歩崎の霞ヶ浦湖岸に水辺の公園をつくってはどうかということではございます。やはり財政が厳しいとなると、それで消されてしまうことかもしれませんが、これも将来的な展望の中では、一つの考えであろうと思います。先ほども説明しましたように、資料館を初め、水族館、歩崎公園のあらゆる施設の入館者が年々減っております。そして、税金無駄遣いベストファイブにもなっているような状態でございます。そのような中で、霞ヶ浦の湖岸を利用して、水辺に水辺の公園をつくってはどうかということをご提案する次第でございます。名目は、あくまで霞ヶ浦の湖の浄化。そして、観光客を増員する。

実は、これは2006年の新聞でございますが、稲敷地区のある県会議員が稲敷地域の発展策をただすというようなことで一般質問もしております。霞ヶ浦の湖を利用して、湖の駅をつくらうというような発想でございます。けれど、県のほうは、検討するということで、いまだ全然その動き、働きはございません。

そして、私が提案いたしました水辺の公園、これは、多くの年配から子どもたちまでがその公園に来て、公園にはあらゆる施設をつくり、そこで水遊びをしたり、魚釣りをしたり、水生植物、例えばアサザとか、ミズアオイとか、植物キグウのそういうものを咲かせ、そして、その花が咲いたときには花を觀賞するとか、そういうことで水辺の公園をつくる。

実は、この公園というのは、現在、環境センターがございまして、あの当時は、本体をつくり、野外ゾーンをつくり、そして霞ヶ浦に水辺の公園をつくるという案が出ていたのです。残念ながら、財政的に困難ということで、本体だけで終わってしまいましたのが環境センターでございます。ですから、その水辺の公園を歩崎のところに持ってきて、より以上の霞ヶ浦の観光客を増員させるという策でございます。

費用といたしまして、霞ヶ浦の境界線交付金というのが1700万円ずつ、ことしからいただいております。そしてまた、霞ヶ浦の水を浄化するということを強調して、水資源機構あたりからも助成をいただく。そして、もちろん県、そういう関係機関からも援助をいただくというようなことの発想でございます。そして、仕事といたしましては、できる範囲でボランティアを活用するということをやったらどうでしょうかというようなことではございます。これについて、2回目のお答えをいただきたいと思います。

続いて、加茂工業団地の道路整備についてでございます。

担当部のほうから説明がございました。そして、あの地には加茂団地という住宅が30軒ほどございます。担当部長の家もその一角でございます。けれど、部長の家の前にはU字溝も歩道もご

ざいませぬ。ほとんどの家の人たちが浄化槽を使っております。その浄化槽の水はどこへ流しているのか。これは市としてどうなのでしょうね、こういう整備の仕方は。ですが、これは県道でございますので、確かに市としては言い逃れはできると思いますが、そのような状況でございます。環境面からいたしましても大変なこれ、市にも責任があるし、県にも相当あると思ひますし、ひとつそのことについてのお答えを、これは担当部長みずからお願いいたします。

そして、説明の中で、下大津小学校から東のほうは歩道整備をしたということでございます。これは私、県のほうに文句を言いたいと思ひているんです。生徒たちの通学路にもなっていますが、今、十数名の子どもたちしか通学していません。この時代、歩行者もほとんどございませぬ。そういう中で、危険性も少ない、そのような道路になぜ歩道をつけて、それ以上に、私が主張しました工業団地内、加茂団地を含めまして、24時間で1万台からの交通量がございませぬ。そのような中、歩道もなく、U字溝もなく、そのような危険場所をなぜ整備してくれないのか、大変大きく声を出して県にも市にも言いたいと思ひます。これについても答弁をお願いいたします。

続きまして、遊休農地活用と産地育成。

確かにこれは、荒廢地が年々ふえている状況です。やはりメリットがなければ、農家の人は畑などは放置いたします。そして、もちろんのごとく後継者も育ちませぬ。そのような中で、あるメンバーが五、六人で法人を立ち上げようということ。そして、目的はあくまであいた遊休農地を活用しようということで、法人化に向けて頑張っております。

そして、例をとれば、法人を立ち上げ、30町歩からのネギをつくれれば、そこは産地化として東京の市場でも大歓迎して、積極的に取引をするということで、ただ何々をやればよいということじゃなく、売ることの保障までついていなければ、農業に携わる方たちは、やってみようというような意欲はわきませぬ。

そのようなことでございますので、これに対しましても、市のほうといたしましては、積極的に農協とタイアップしながら、できる範囲での助成等をし、そういう産地づくりに励んでいただきたいと思ひますが、これについてもちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

石井議員ちょっと。じゃ、まず大きな1番についてだけ答弁いただきますか。

○9番（石井幸雄君）

ああ、そうですか。お願いします。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

先ほど議員さんからご質問ございました、恐らく優良田園にかかわる地域指定の件かと思ひます。その当時、かなり集落ごとに説明会が実施され、検討してきた経過がございませぬ。しかしながら、要望、希望等を確認しましたところ、手を挙げる方がいらっしやらなかったという状況があったと聞いております。

これからも、そういった人口増加に向けた施策としては、可能性のあるものというふうな認識をしておりますし、さらに十分検討してまいりたいというふうに考えます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

加茂の下水道。

○土木部長（松澤徳三君）

失礼しました。

それから、先ほどの加茂工業団地の道路整備の件についてでございますが、確かに加茂団地集落については浄化槽の設置という状況でございます。もちろん、私もそうでございますが、それぞれ現状では、宅内処理をし、排水処理をしているというような状況でございます。

また、水資源道路と県道の交差点部分には、若干でございますが、U字溝が整備されているというような状況の中で、そういったU字溝の利用ということも考えております。

また、先ほど申し上げました歩道整備の部分につきましては、土浦土木事務所の中で、赤塚方面からの計画の中で用地交渉し、工事を実施してきたという経過がありますので、そういった面からの継続事業という形で実施されたものと思っております。

確かに、危険性が多いという部分では、先ほど申し上げましたように、大型車両の通行等あるわけでございますので、そういった部分も含めまして、さらに強い要望をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

私のほうからは、水辺の公園について、歩崎の公園周辺というようなことでお答え申し上げたいと思います。

今まで、ドラゴンボートとか、そういった実体験することでの親水公園というような形で運営されてきてございますが、ドラゴンボートが老朽化して危険だというようなことで中止になった経緯がございます。

また、歩崎の公園につきましては、石井議員さんがおっしゃるように、親水公園ということで、平成23年度、来年度に全体の計画を見直したいというようなことで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

それでは、石井議員さん、大きな2番目、あとずっと全部、質問がありましたらお願いします。

○9番（石井幸雄君）

続きまして、2回目の質問、大きな2番の3番、板橋農水産物直売所の開設についてでございます。

説明をいただきました中、そして経済効果は、まだスタートしたばかりなので、出ないということでもございました。ちょっと残念に思います。そして、将来的には空き店舗を探して行うということですが、そこに参加するメンバーは、この直売所に関しましては新聞にも掲載されておりました。NPO法人や個人などによる出荷者によって将来は管理させるということでもございます。やはり都内におかれましての家賃とかいろいろ計算したときには、そして人件費も当然絡んでくる中で、それなりの大規模な形でやらないと、赤字経営に陥りがちでございます。

現在、直売所に生鮮農産物等を出荷しているのは、JA直売所のほうから出荷しているというように聞いてまいりました。ただし、これは霞ヶ浦の農協の直売所ということも聞いておりました。ただ、規模が小さいので、千代田農協のほうの直売所からはまだ出荷されないというように聞いております。やはりこれも、1市に2つの農協があるために、現在はそういう形をとらざるを得ないのかなとは思っておりますが、やはり合併しましたので、両農協からとか、そういう形をとっていただきたいと思っております。この件に関しまして答弁をお願いいたします。

あと、一番最後、学校給食センター建設について。

これは、教育部長のほうからも説明がございました。そして、現在は自校方式でやる。そして、近い将来、耐震化、そして統廃合になったときには、また計画を見直すというような答弁でございました。確かに給食センターと自校方式では、メリット、デメリットが大変違っております。現に周辺の市町村においては、もうほとんど給食センターが普及しております。本年度は小美玉等においても建設が完了し、ただいま利用して行っているというようなことでございます。

調理場を水で洗う、それともドライ方式で乾かす、それによっても、O-157じゃありませんが、やはり給食というのは、将来を担う子どもたちでするので、食事は大事でございますので、いろいろそのようなことを検討し、ひとつよりよき見直しをし、その時代に沿った形で、しかるべきときには検討し、できますことを念じまして、この項目については以上で終わりにいたします。

以上で結構でございます。以上で終わります。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

私のほうからは、遊休農地対策、30ヘクタールあれば、ネギの一大産地となって、付加価値がついて、東京市場でも人気があるというようなことでございますが、現在、かすみがうら市の遊休農地対策の事業について報告申し上げます。

遊休農地等の対策を主な業務とします農地利用集積円滑化事業がございまして、これを農協が立ち上げましたので、今後の活躍を期待したいと思います。

さらに、現在行っております農地利用銀行、あるいは国・県の補助事業であります耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を今後とも積極的に推進してまいりたいと思っております。

なお、法人の立ち上げについて現在進行しているというようなことでございますが、もし相談したいというようなことがあれば、農業委員会、あるいは農林水産課のほうでいつでも相談を受けているというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

9番 石井幸雄君。

○9番（石井幸雄君）

最後に1点だけ質問いたします。

水辺の公園をつくるという件でございまして、境界交付金が1700万円交付されてございますね。あれの使い道、使い方はどのようにしているか。そして、水辺の公園等の設計とか進むに従って、

できるだけ、湖でもらった交付金でございますので、湖を、そして水を浄化するというようなことで使っていただければと思います。答弁いただいて、私のすべてをこれで終わらせていただきます。

以上です。

(拍手する者あり)

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいま、水辺の公園の整備というようなことで、幾つかご意見、ご提言がございました。これにつきまして、先ほど環境経済部長のほうからお答え申し上げましたように、現在のビジターセンターの整備、さらには歩崎地内での帆引き船を生かした計画と、現在、幾つかの整備構想を練っているところでございます。その整備計画の財源ということで幾つか、現在、関係部門と協議しておりますが、これについては今後十分、検討の余地がまだまだありますので、それらが具体化した時点でまた財源とか、さらには制度とか、その辺については説明できるように努力したい、このように考えております。

○議長（桂木庸雄君）

9番 石井幸雄君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時30分